

一般事業主行動計画

和木町商工会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日までの3年間
2. 内 容

【目標1】年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間平均12日以上とする

〈対 策〉

- ・ 令和元年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 令和元年7月～ 職員の有給取得に対する意識調査の実施
- ・ 令和元年8月～ 職員への意識調査の結果を踏まえ、有給取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取組の開始

【目標2】所定外労働を削減するため、新たにノー残業デー（毎週金曜日）を設け、定時退社の徹底と時間管理の徹底を行う

〈対 策〉

- ・ 令和元年7月～ 所定労働時間の現状を把握
- ・ 令和元年7月～ 職員の所定外労働に対する意識調査の実施
- ・ 令和元年8月～ 職員への意識調査の結果を踏まえ、ノー残業デーでの定時退社の徹底及び日常業務の見直し等による時間管理の徹底を図る